

新型インフルエンザワクチン予防接種のお知らせ

新型インフルエンザは終息傾向にありますが、感染力は強いいため引き続き、うがい・手洗い・咳エチケットなど予防に努め、感染に注意しましょう。

新型インフルエンザワクチン予防接種は、希望する方はどなたでも受けることができます。予防接種は、重症化の防止に効果が期待されます。ただし、接種したからといって感染しないわけではありません。

■一般来院者の接種可能な市内医療機関

(五十音順)

あさじ医院 ㊟0225	◆さかいこどもクリニック ㊟0415	◆西村医院 ㊟0001
◆安積医院 ㊟0361	佐竹医院 ㊟4057	◆西村耳鼻咽喉科 ㊟6020
◆荒木医院 ㊟9711	◆さたけ小児科 ㊟1717	北条田仲病院 ㊟4950
◆いまだ眼科 ㊟3933	◆市立加西病院 ㊟2200	◆堀井内科医院 ㊟0150
○大杉内科医院 ㊟0023	田尻内科循環器科 ㊟7931	◆みのりクリニック ㊟8470
◆小野寺医院 ㊟3737	つつみ神経内科 ㊟2050	◆三宅医院 ㊟0067
◆おりた外科胃腸科 ㊟6000	○徳岡内科 ㊟0178	米田病院 ㊟3591

※接種については、必ず事前に医療機関にお問い合わせ下さい。

※上記以外に通院患者が接種可能な医療機関もあります。まずは、かかりつけの医療機関にご確認ください。また、市外の医療機関でも接種できますので詳細は兵庫県のホームページでご確認下さい。

※◆印は1歳～小学3年生以下の小児が接種可能、○印は小学生以上が接種可能な医療機関です。

■接種料金 1回目の接種／3,600円
2回目の接種／1回目と同じ医療機関の場合2,550円、1回目と異なる医療機関の場合3,600円

■お忘れではありませんか。生活保護世帯の方・市民税非課税世帯に属する方は、接種料金が無料になります。

該当する方は、接種料金を全額助成します。(該当する方は申請が必要です)

すでに接種された方も以下の書類の持参で払い戻しができます。

持参書類／印鑑・接種済証明書(医療機関で発行)・領収書・振込先が確認できるもの(通帳等)

申請受付／平成22年3月末までに接種を受けられた方(受ける予定の方)は、必ず3月31日(水)までに申請をして下さい。

申請場所・時間／市役所1階 国保健康課 平日9:00～17:00



【問合せ】 国保健康課 ㊟8723

国民健康保険の加入・脱退はお早めに

「こんなとき」に該当する場合は、お早めに届出をお願いします。

国保への加入が遅れると、加入資格を得た時点まで保険税をさかのぼって納めなくてはなりません(遡及賦課)。

逆に国保をやめる届け出が遅れると、知らずに職場の健康保険料と国保税を二重に支払ってしまうことになりますので、届け出はお早めをお願いします。

※子供が生まれたときには出産一時金と乳幼児医療証の交付の申請を、国保の被保険者が死亡したときには葬祭費の申請をそれぞれ行ってください。

その他ご不明な点はお問い合わせください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	他の市町村から転入してきた	他の市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれた	被扶養者でない証明書、印鑑
国保をやめる	子供が生まれた	保険証、印鑑
	他の市町村に転出する	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入した	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になった	保険証、印鑑
その他	国保の被保険者が死亡した	保険証、印鑑
	同じ市町村内で住所が変わった	保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わった	保険証、印鑑
	世帯が分かれたり、いっしょになった	保険証、在学証明書、印鑑
修学のため、別に住所を定める(他市町村への転出の場合にかぎる)	保険証、在学証明書、印鑑	
保険証をなくした、あるいは汚れたりして使えなくなった(再交付)	身分を証明するもの、印鑑	

【問合せ】 国保健康課 ㊟8721

加西病院のコーナー

加西病院WEBサイト <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp/>

『地域医療 — 市民の輪』

■地域医療の報道が増えている

「地域医療」という言葉を見聞きする機会が増えています。そのニュアンスには、急な病気や重い病気になった時、在所で医療を受けられるはずの地元病院が危機的状況に立たされていると云う時代背景があります。

地域医療は、病院、診療所、療養施設、訪問看護、行政など多岐にわたる人と組織の力で支えられています。それらは其々の機能に応じた医療を受け持ちます。どの部分が欠けても、全体としての地域医療に支障を来たします。例えば、病院で急性期医療が終わった患者さんが療養施設で受け入れられなければ、病院は新たな急病患者を受け入れることが出来なくなります。以前にも書きましたが、療養施設は患者が耐性菌を保有しているといった理由で病院からの転院を断るべきではありません。逆に、療養施設の患者が急変した時、病院が引き受けなければ、療養施設の職員は不安でやっつけられないでしょう。

■チームワークの輪

医療はチームワークが力を発揮する業務です。病院では医療者同士や部署間のチームワークが要です。地域医療に於いては施設間のチームワークが大切です。そしてもう一つ決定的に重要なチームワークの輪があります。患者・家族・市民です。

加西病院は急性期医療を使命とする病院です。病院で急性期の医療を終えた患者さんは、退院して次の患者さんに医療の機会を譲って頂きます。現在、加西病院の平均入院期間は15日であり、今後更に短縮します。しかし退院の了解が上手く行かず、病院職員を悩ませる状況が起こることがあります。例えば、高齢者では2週間程度の入院では、完全に回復と行かない場合が少なくありません。そのような場合も、治療で小康状態

が得られれば急性期の治療が終了したと判断して、転院や在宅医療をお勧めします。

急性期医療が終れば在宅や療養施設に移るという医療制度を理解して、快く応じて下さる方もあります。地域としてのチームワークを感じる瞬間です。一方、「こんな状態で退院させて何かあったらどう責任をとるのか」と詰め寄られる方もあります。病状の変化には再入院で対応させて頂きますと説得しますが、次に移って頂くために大変な交渉の労力と時間を費やし、対応の職員はヘトヘトという事態もあります。

■地域医療を市民の輪で守ろう!

「地域医療のために病院を守ろう!」は今、危機を抱えた自治体病院を持つ市民の共通認識になりつつあります。兵庫県内でも柏原然り、西脇然り、八鹿然りです。「夜間のコンビニ受診を控えよう!」のスローガンは広く浸透していますが、「病院の転院・退院要請に控えよう!」も地域医療を守る合言葉として市民全体に広がって欲しい認識です。市民の皆様のご理解、ご協力をお願いする次第です。

(病院事業管理者兼院長 山邊裕)



【写真】ノロに注意!の院内掲示

ノロウイルスで起こる急性胃腸炎が加西市でも流行しています。急な下痢・嘔吐を特徴とする病気で、通常は数日で治癒します。体力のない高齢者は脱水にならないよう注意が必要です。病院は地域と地続きですので、ノロウイルスの進入を受けまします。ノロはトイレで

手についたウイルスから広がります。しっかり手洗いし、流行期は病院へのお見舞いは控えましょう。

22年度町ぐるみ健診のここが変わります

■変更点

・健診受付時間を指定

待ち時間が解消され、スムーズに健診を受けることができるようになります。

・特定基本健診の料金を1,000円に値下げ

対象は、39歳以下の市民と40歳から74歳の加西市国民健康保険被保険者です。

申込書と返信用封筒は、広報かさい3月号と一緒に配付されていますので、必ずお申し込みください。



【問合せ】 国保健康課 ㊟8723